

記者発表資料
令和2年3月1日
【七北田公園について】
(担当) 建設局公園課
(直通) 214-8357
【スポパーク松森について】
(担当) 環境局施設課
(直通) 214-8241
【上記以外の施設について】
(担当) 文化観光局スポーツ振興課
(直通) 214-8829

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため スポーツ施設等のトレーニング室の利用を休止します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月2日から3月15日までの間、下記の施設におけるトレーニング室の利用を休止します。

なお、トレーニング室以外については、通常どおりご利用いただけます。

1 利用休止の期間 3月2日(月)から3月15日(日)まで

2 対象施設

施設名称	利用休止対象室	電話番号
仙台市体育館	トレーニング室	244-1111
仙台市若林体育館	トレーニング室	236-0011
仙台市青葉体育館	トレーニング室	717-1191
仙台市泉総合運動場	泉体育館トレーニング室	372-1019
仙台市新田東総合運動場	宮城野体育館トレーニング室	231-1221
仙台市陸上競技場	トレーニング室	256-2488
仙台市根白石温水プール	トレーニング室	376-5124
仙台市葛岡温水プール	トレーニング室	277-8598
仙台市中田温水プール	トレーニング室	306-5971
七北田公園	体育館トレーニング室	375-9914
スポパーク松森	マシンジム	375-5550

3 その他

- ・状況の変化により、利用休止の期間が変更となる場合があります。
- ・トワイライト・パス^{注1}および元気はつらつチャレンジカード^{注2}の取り扱いについては、後日各施設のホームページ等でお知らせいたします。

注1) トワイライト・パス : プール及びトレーニング室等を夕方5時以降ご利用いただける定期券

注2) 元気はつらつチャレンジカード : 65歳以上の方が、市のスポーツ施設を利用した回数に応じて、施設使用料が無料になるポイントカード

※詳細については、各施設に電話でお問い合わせいただくか、各施設のホームページをご確認ください。